

基本施策の目指す姿

- 小学校・中学校では、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育が行われているまちを目指します。
- 児童生徒が将来を見据え、意欲的に学習に取り組むことができる教育内容が提供されているまちを目指します。
- 子どもたちが人やふるさとを大切に思う心を備え、心身ともに優しく、たくましく育つまちを目指します。
- 誰もが安心して就学でき、安全に教育を受けることができる環境が整っているまちを目指します。

現状と課題

- 本市の子どもの数については、少子化の影響により減少し続けており、これを受けて小学校・中学校の児童生徒数についても減少傾向にあります。
- 次世代の担い手である子どもたちが、「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」を備え、郷土に対する誇りと柔軟な国際感覚にあふれ、新たな時代を担っていく気概をもち、心身ともに調和のとれた人間となることは、本市の活性化を図る観点からも重要な課題となります。
- 将来を見通した一貫教育の充実により、成長の節目における教育環境の変化による授業などへのつまずきを抱える子どもは減ってきました。今後は、更に一貫教育を強化し、コミュニティ・スクールを推進させながら、地域に貢献する人材の育成を図ることが求められています。
- 教育環境の充実をはじめ、学校施設の防災機能の強化や経年劣化による施設の改善などを図り、子どもたちが安全・安心に学べる環境を確保することが重要となっています。今後は、学校施設長寿命化計画や学校の適正規模・適正配置等の検討に基づく計画的な施設整備が必要となります。
- 小学校・中学校のICT環境の整備が加速化されており、児童生徒1人1台端末整備が完了したことから、今後その効果的な活用が求められています。
- 学校給食は、心身の成長期にある児童生徒の健康の保持増進と望ましい食習慣を形成するために重要な役割を担っています。学校、防災食育センター及び関係機関が相互に連携した食育の普及啓発活動を充実していく必要があります。また、防災食育センターは、非常時の食糧供給拠点の機能も持つことから施設の適正な維持管理を行っていく必要があります。
- 市内唯一の県立高等学校である県立飯野高等学校は、市民の強い要望により設立された高校であり、地方創生には欠かせないものとなっています。しかし、近年の少子化の影響で定員に満たない状況が続いています。本市の一貫教育の更なる充実や地域住民が一体となった支援事業の取組が必要となります。

施策

1. 少人数学級事業等きめ細かな教育の推進

- 小学校・中学校の全学年において少人数学級編制を行い、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育を推進します。
- 人権・同和教育や奉仕活動・福祉体験活動を通じた道徳教育の充実、いじめ・不登校・非行等の問題行動対策として生徒指導などの充実を図り、一人ひとりの人権を尊重する人権意識の高揚を図ります。
- たくましい体を育むため、スポーツに親しめるスポーツ環境づくりに取り組み、生涯にわたって運動に親しむ資質の育成及び健康・安全教育、食育を推進していきます。
- 特別な支援が必要な子どもに対応するため、特別支援教育支援員を配置し、個別支援の充実を図るとともに、校内支援体制づくりの充実を図ります。

2. 幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進

- 一貫教育の推進により、学校の枠を越えた教員の乗り入れ授業やALT(外国語指導助手)の活用、「えびの学」を通じて、学力向上及び地域に貢献する人材の育成につなげます。特に「えびの学」は、小学校から高校までの総合的な学習の時間等の中で体系的に取り組み、えびのの歴史や文化、自然、産業等について系統的・発展的に学ぶことで、えびのに貢献する気概を持つ人材の育成が図られるものと考え、更に充実した内容となるよう精査します。
- 地域住民、保護者等の学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会を全学校に設置し、コミュニティ・スクールを推進しています。地域学校協働本部事業と一体的な取組を行い、学校・家庭(保護者)や地域住民が、責任を共有しながら、地域に開かれ、信頼される学校運営を行います。
- 本市唯一の県立高等学校である飯野高等学校の魅力ある学校づくりに寄与するとともに、飯野高等学校が実践している地域課題解決型の先進的な教育活動を、小学校・中学校にも取り入れながら、小中高12年間を見通した一貫教育を推進し、本市独自の魅力ある教育施策を検討します。

3. 教育環境の維持・充実

- 子どもたちの学びの場として、安全・安心な教育環境を守ります。
- GIGAスクール構想に基づき整備された教育ICT環境を維持し、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動に必要とされる教育ICT環境の充実を図ります。
- 教育ICT環境の充実に併せて、ICTを活用した授業や機器操作などの支援を行うICT支援員の配置に努めます。
- 学校施設の長寿命化計画に基づき、学校施設の総量適正化、維持管理費用、更新費用等を踏まえたライフサイクルコストの縮減を検討します。

4. 安全でおいしい学校給食の提供

- 地場産品の活用や郷土食の導入、リクエスト給食の実施等により、おいしい給食の提供と、食に関する指導(食育)の充実に努めます。
- アレルギーに対応した代替食の提供など、安全性を最優先した給食の提供に努めます。
- 学校給食にかかる保護者の経済的負担を軽減するための施策を行います。

横断的施策

- 本市独自の教育施策(少人数学級及び幼保・小・中・高一貫教育)や教育環境を充実させ、その情報発信を市内外に行っていきます。
【2. 教育移住の推進・飯野高等学校支援】
- 飯野高等学校の魅力をもっと向上させるための施策(学力向上支援、奨学金給付、遠距離通学者通学費支援など)を行います。
【2. 教育移住の推進・飯野高等学校支援】

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・学校や子どもたちに関心を持ち、学校行事に積極的に参加しましょう。
- ・地域の子どもたちは地域で育てるという意識を持ちましょう。
- ・地域の歴史や文化、自然、産業等を守り、地域の子どもたちに伝えましょう。
- ・学校運営協議会の委員や、ボランティアとして学校活動に参加・協力しましょう。
- ・地域の学校の施設維持管理に、地域で協力しましょう。
- ・企業やNPOが持つ情報やノウハウを、学校教育に役立てましょう。
- ・職場体験や事業所見学を積極的に受け入れましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
小学校・中学校トイレの洋式化率	53.1%	69.0%
小学校・中学校普通教室照明のLED化率	45.5%	100.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒(中学3年)の割合	43.5%	50.0%
子どもの能力・適性に応じた教育が行われていると思う市民の割合(市民意識調査より)	31.3%	40.0%

関連する個別計画

計 画 名	計画期間
えびの市教育施策	毎年度更新
学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
えびの市公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和8年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1

2

3
つづける「教育」

4

資料
編



【教育】

つづける

生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興

基本施策の目指す姿

- いつでも誰でも安心して利用できる公正かつ適正な社会教育施設の運営を目指します。
- ライフステージや市民ニーズに応じた講座などを開設して、市民の教養の向上、生活文化の向上、健康・体力の向上を推進し、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたって学習ができるまちを目指します。
- 市民一人ひとりの文化芸術活動を創造するとともに、地域の歴史文化遺産や伝統文化などが市民に親しまれ、愛されるように保護と活用の両立を目指します。
- 競技スポーツから生涯スポーツまで、市民がそれぞれのライフステージで、個々の能力や年齢に応じていつまでも親しめるよう、多様なスポーツの振興に取り組みます。

現状と課題

- 施設の利便性向上を図るために、公正かつ適正な運営を追求していく必要があります。
- 老朽化に伴い建築物の改修及び設備機器の更新が喫緊の課題となっています。
- 家庭や地域の子育て支援、子どもたちの体験活動、団塊世代の社会参画など、市民の生活様式が多様化する中で、それぞれのライフステージに合わせた学習機会のニーズが高まっており、時代や地域の状況に応じた学習機会の充実と、絆づくりや活力あるコミュニティづくりに取り組む必要があります。
- 市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある生活を送るために学習機会の提供や学びたい時に学べる環境の整備が求められています。
- 文化事業の参加者に偏りが見られるほか、次世代を担う子どもたちや青少年が文化芸術活動に興味を持つ環境が十分ではありません。また、芸術文化や伝統芸能の各団体は、構成員の高齢化により会員が減少しています。
- 無形文化財については、構成員の高齢化により活動の存続が懸念されており、保存・継承が課題となっています。
- 有形文化財は、経年劣化によるき損や少子高齢化による後継者不足、自然環境の変化による天然記念物の衰亡が課題となっています。
- 歴史文化遺産に対する理解と関心を高めてもらうため、歴史民俗資料館の整備や学習機会を創出していく必要があります。
- 市民が主体的にスポーツ活動に取り組める環境づくりが必要です。
- 人口減少やライフスタイルの多様化に伴い、スポーツに触れ合う機会が減っています。
- スポーツ施設の老朽化や施設規模により、大規模な大会の開催が難しく、計画的なスポーツ施設の整備が必要です。



施策

1. 社会教育・体育施設の適正管理

- いつでも誰でも安心して利用できるよう、サービス向上と適正な維持管理を行います。また、施設活用の充実に向け、施設の管理運営の手法等についても検討を行います。
- 大規模改修と設備の更新を計画的に進めます。

2. 生涯学習・青少年健全育成の推進

- ライフステージに合わせた多様な講座開設により学習機会を提供し、市民の知的好奇心の充足や生きがいづくりを推進します。
- 学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと青年層の活動支援を図ります。
- 市民が身近な学びの場として、快適に利用できるよう図書館の蔵書や施設・設備を充実するとともに、家庭、地域、学校、図書館がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを支える読書活動を推進していきます。

3. 芸術文化の振興と文化財の保護と活用

- 幅広い年代が参加できるような芸術文化活動を支援・育成するため、経験の豊富な事業者等との協働により芸術文化活動のあり方を検討し、市民参加型事業の実施や団体間の連携を促進します。
- 子どもたちが芸術文化に触れる機会を積極的に提供します。
- 指定文化財や文化資源の現状把握に努め、保護・活用を適切に進め、まちの魅力向上につなげます。
- 歴史民俗資料館の施設・設備の更新等を計画的に進めるとともに、民間事業者との連携を強化しながら、情報発信や講座の開設を行います。

4. スポーツの振興

- スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体と連携し、手軽にできる運動・スポーツの普及及び機会の創出や競技力向上と指導者確保に取り組みます。
- スポーツ施設の機能を充実させながら施設を活用したスポーツ事業を展開し、まちの魅力向上につなげます。

～みんなのできること(市民・地域・職場)～

- ・設備や備品を大事に使用するなど、施設の維持管理に協力しましょう。
- ・生きがいのある生活を送るために様々な学習機会を捉えて参加しましょう。
- ・読書を楽しみましょう。
- ・出前講座等を活用して地域や企業・団体で学びの機会を作りましょう。
- ・芸術文化活動に参加して楽しみましょう。
- ・一緒に芸術文化活動の機会を作りましょう。
- ・貴重な文化財や文化資源に関心を持ち、保護・管理に協力しましょう。
- ・日ごろからスポーツに取り組みましょう。
- ・スポーツ大会・運動等を通じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会を作りましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
文化センター利用者数	14,900人/年 (令和2年度実績)	36,000人/年
生涯学習講座参加人数	1,238人/年 (令和2年度実績)	2,900人/年
市民図書館利用者数	20,250人/年 (令和2年度実績)	29,000人/年
歴史民俗資料館入場者数	3,725人/年 (令和2年度実績)	9,000人/年
体育施設利用者数	117,215人/年 (令和2年度実績)	170,000人/年
市内の体育施設について満足している市民の割合 (市民意識調査より)	29.5%	40.0%
地域の文化財や芸術・芸能が親しまれていると思う 市民の割合(市民意識調査より)	25.4%	30.0%

関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期えびの市子ども読書活動推進計画	令和3年度～令和7年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1

2

3
つづける「教育」

4

資料
編